

大規模マンション等を建設するときに保育所設置の協議を義務付ける条例を可決（23区初）

来年から変わる！台東区の子ども子育て支援新制度って何？

5年間の保育所やこども園の計画が提案される→裏面へ

2月7日から3月26日までの第一回定例会において、予算案を含む議案や陳情などの審議をおこない平成26年度の総予算（一般会計952億円を含む）を可決しました。前年から54億円増という増額予算編成であるものの、国の制度変更など実質的に長期総合計画の最後の年度のため、目標を達成するために必要な事業の予算をはじめとして、生活保護費などの増大や、消費税の引き上げに伴う臨時給付金（低所得の方や子どもがいる世帯への暫定的な措置）により、使う費用（歳出）も増加しました。

予算案に賛成した理由

前年比5.4億円（+6%）という大規模な予算編成であるものの、国の制度や施設の老朽化対策など実質的に必要な経費がほとんどです。「子育てするなら台東区」と言いつつも、いまだ保育園の待機児童はゼロにならず、子ども子育て新制度への対応についても不満があったり、区民と協働してまちの問題解決に取り組む「新たな公共」への取り組みも進みが遅いなどの課題はありますが、一方で

「認可保育所」を誘致、小規模保育施設を2箇所誘致するなどの子育て施策の充実や、がん対策にも力をいれること、さらに、安全なまちづくりと「谷中らしさ」の共存についても前向きな答弁を区長から得られたため、予算案に賛成しました。

に対して、取り壊しや燃えにくい家建てることに対して補助がでます。また、対象となる家に戸別訪問をおこない、建て替えの支援をおこないます。

問い合わせ：地区整備課

本目 さよ

区政報告レポート

!"#\$%&

ほんめの“眼”～homme's eye～

